

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-525223(P2008-525223A)

【公表日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-548112(P2007-548112)

【国際特許分類】

B 2 9 D 30/44 (2006.01)

【F I】

B 2 9 D 30/44

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柔軟材料のバンドまたはストリップを、前記ストリップまたはバンドの先端が開始位置から終了位置まで下流方向に移動するように、取り上げ、変位させ、そして配置する装置を有する組み立て品であって、該装置は、

フレームと、

少なくとも、第1回転軸線を有している第1ローラと、第2回転軸線を有している第2ローラとの上を移動するコンベアベルトと、

前記ストリップまたはバンドを前記コンベアベルト上に保持する保持手段を備えている保持ユニットと、

を有し、

前記フレームは前記第1ローラを備えており、前記保持ユニットは前記フレームに変位可能に取り付けられて前記第2ローラを備えており、該装置は前記保持ユニットの前記変位中に前記コンベアベルトを張られた状態に保つテンション手段をさらに備えており、前記第2ローラは前記第2回転軸線が前記開始位置の上流にある第1位置を有している、組み立て品において、

切断線に沿って前記開始位置と前記終了位置との間に配置されている前記バンドの端部からストリップを切断する切断装置をさらに有し、

前記装置は、動作時には前記切断装置を越えて上流に延びて前記バンドをその端部で取り上げ、それから動作時に前記第2ローラの前記第1位置が前記切断線の上流にある状態で、前記バンドの前記端部を前記切断装置を越えて下流に通過させるように、前記切断装置の下流に配置されていることを特徴とする組み立て品。

【請求項2】

前記バンドは、前記バンドの長さ方向に伸びている複数の補強コードを備えており、前記切断装置は前記複数の補強コードに対してある角度の前記切断線で切断するように配置されている、請求項1に記載の組み立て品。

【請求項3】

前記バンドを前記切断装置に供給方向に供給する供給装置と、

前記切断装置によって切断されたストリップを排出方向に排出する排出装置と、
をさらに有し、

前記装置は前記供給装置から前記バンドを取り上げて、前記バンドの前記端部を前記切断装置を越えて搬送し、その後、前記切断装置によって前記バンドの前記端部から切斷された前記ストリップを前記排出装置に搬送する、または前記バンドの前記端部を前記排出装置に搬送するように配置されている、

請求項1または2に記載の組み立て品。

【請求項4】

配置ユニットは、前記供給方向に平行な長さ方向の軸線を有しているコンベア部材を有しており、該組み立て品の動作時に前記供給装置から前記排出装置まで変位可能な供給側面を有しているコンベアベルトを有している、請求項1から3のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項5】

前記保持ユニットは前記コンベアベルトに平行に変位可能である、請求項1から4のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項6】

前記保持ユニットは前記切断装置に向いている端部を有しており、前記保持ユニットは前記第2ローラを備えており、前記保持ユニットは、前記第2ローラが前記切断装置に対して上流にある第1位置から、前記第2ローラが前記切断装置を越えて下流にある第2位置まで変位可能である、請求項1から5のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項7】

前記供給装置はバンドを供給可能な供給表面を備えており、前記供給装置は供給コンベアベルトを有することが好ましく、前記第1位置にある前記第2ローラは、前記供給表面の上方に位置し、前記バンドまたはストリップを前記供給表面から取り上げるために前記供給表面のすぐ上方にあることが好ましい、請求項6に記載の組み立て品。

【請求項8】

供給ユニットは前記供給装置に対して同一直線上を変位可能である、請求項6または7に記載の組み立て品。

【請求項9】

前記排出装置は、製造されたストリップまたは部品を該組み立て品から排出可能な排出表面を備えており、前記排出装置は排出コンベアベルトを有することが好ましく、前記第2位置にある前記第2ローラは、前記排出表面の上方にあり、前記バンドまたはストリップが排出される前記排出表面のすぐ上方にあることが好ましい、請求項6から8のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項10】

前記第1ローラは前記第2ローラに対して同一直線上に配置されており、前記第1と第2ローラに概念上接している概念上の接線は前記供給表面に実質的に平行である、請求項6から9のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項11】

前記第1ローラは前記第2ローラに対して同一直線上に配置されており、前記第1と第2ローラに概念上接している概念上の接線は前記排出表面に実質的に平行である、請求項6から10のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項12】

前記第1ローラは前記第2位置を越えた下流に配置されている、請求項6から10のいずれか1項に記載の組み立て品。

【請求項13】

前記供給装置は、前記供給方向が前記排出方向に対して角度を持つように、前記排出装置に対して配置されている、請求項6から12のいずれか1項に記載の組み立て品。